

政策目標Ⅲ－１．災害や犯罪から人や地域をまもるまち

施策目標Ⅲ－１－１

● 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている

目標達成に向けて！

◆基本方針

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの教訓から、災害時における安全対策への市民の関心は年々高まっています。

子どもたちの安全を確保するとともに、災害時における地域の避難所としても利用するため、学校施設の耐震性を強化します。さらに、地震、台風、高潮などに備え、公共施設や道路、港湾、河川などの都市基盤となる施設の防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりに取り組みます。

◆主要な施策と主な事業

災害に強いまちをつくるために、以下の施策を進めます。

●建物の耐震化の推進

小中学校などの教育施設をはじめ、市が管理する公共施設の耐震診断や耐震改修を行い、子どもたちや市民が安心して利用できる施設にします。

- ・ 学校施設の耐震改修
- ・ 市民体育館の耐震改修

●港湾施設の耐震化と高潮対策

港湾施設の耐震性を高めるとともに、高潮対策として海岸保全施設を整備し、地震・大雨など災害時における海岸付近の安全の確保に努めます。

- ・ 丸亀港改修事業<県>
- ・ 高潮対策事業

●河川、排水路、急傾斜地等の改修

浸水被害や土砂災害から市民の生命、財産を守るため、河川・排水路の改修や排水ポンプ場の整備、急傾斜地の崩壊防止対策などを進めます。

- ・ 広域基幹河川大東川改修事業<県>

◆成果指標

目標達成に向けた施策		建物の耐震化の推進			
達成度を測るための指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
学校施設の耐震診断率		62.3%	↗	100%	100%
※学校施設（小中学校）のうち耐震診断を終えた施設の割合					
学校施設の耐震化率		25.5%	↗	88.3%	100%
※学校施設（小中学校）のうち耐震基準を満たしている施設の割合					
市民体育館の耐震改修 進捗率		—	↗	100%	100%
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における対処の方法を心得ておくように努める。 ・災害時に地域の避難所となる学校施設やその他の公共施設を事前に確認しておく。 ・利用する施設の非常出入口などを事前に確認しておく。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断に基づき、学校施設や公共施設の耐震改修を計画的に行う。 ・避難通路や非常出入口など、施設内外を適正に管理し、災害時における安全を確保する。 			

目標達成に向けた施策		港湾施設の耐震化と高潮対策			
達成度を測るための指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
防潮壁の整備延長		0.5 k m	↗	1.7 k m	4.6 k m
※高潮に備えて、かさ上げなどの改修を行った防護施設の延長					
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・日常から地震、津波、大雨、高潮などについての正しい知識を持ち、災害時に最善の行動がとれるように努める。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備え、計画的に施設を補強・整備する。 ・施設を適正に管理し、非常時における安全の確保に努める。 			

目標達成に向けた施策		河川、排水路、急傾斜地等の改修			
達成度を測るための指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
急傾斜地崩壊危険区域の 改修率		7%	↗	11%	16%
※急傾斜地崩壊危険区域：斜面角度 30 度以上かつ高さ 5m 以上の がけ地のうち、崩壊のおそれがあるとして知事が指定した区域					
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に危険性の高い箇所を普段から認識しておく。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、排水路、急傾斜地など、事業の緊急性を考慮しながら、計画的に改修し、被害の軽減に努める。 			

政策目標Ⅲ－１．災害や犯罪から人や地域をまもるまち

施策目標Ⅲ－１－２

防災・救急体制が整っている

目標達成に向けて！

◆基本方針

災害から市民の生命と財産を守り、被害の軽減を図るためには、市民の避難や負傷者の応急手当・搬送などが円滑に行えることが重要です。

自然災害や事故災害、火災などから人や地域を守るため、災害や事故に強い組織・体制を築きます。

◆主要な施策と主な事業

災害や事故に強い体制づくりのために、以下の施策を進めます。

●消防・防災体制の整備

消防庁舎など防災拠点を整備するとともに、消防防災設備や避難所などを整備し、災害時に迅速な対応ができる体制を整えます。また、防災訓練などを積極的に行い、防災に対する日常的な意識の向上を図ります。

- ・消防庁舎の新築
- ・消防防災設備・施設の整備
- ・避難所の整備
- ・救援物資の備蓄推進

●救急・救命体制の強化

救急隊員の資質向上と救急装備の充実を図り、救急救命率の向上に努めます。また、*1 AED などを用いた救命講習の開催など、応急手当の普及、啓発に努めます。

- ・救急隊員の強化（*2 救急救命士の確保）
- ・応急手当の普及、啓発（AED 講習等）

*1 (Automated External Defibrillator) 電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って 除細動 (= 疾病者の心臓に電気ショックを与えること) を行う装置。

*2 生命が危険な状態にある疾病者を、救急現場から医療機関に搬送するまでの間、医師の指示の下に救急救命処置を行うことができる専門職。

◆成果指標

目標達成に向けた 施策		消防・防災体制の整備			
達成度を測るための 指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
耐震性防火水槽設置基数		33 基	↗	45 基	47 基
改修済の消防団屯所の数		11 箇所	↗	17 箇所	19 箇所
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識を高め、避難所の確認や物資の備蓄などを心がける。 ・防災訓練などに積極的に参加し、日常から災害時に備えるように努める。 ・自主防災組織の結成などにより、地域の防災性を高める。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点の整備と防災体制の強化を図り、緊急時に迅速かつ的確に対応する。 ・消防車両や防災設備を常に整備・点検し、緊急時に備え万全の体制を維持する。 ・防災訓練などを行い、防災意識を高める。 ・自主防災組織の育成に努める。 			

目標達成に向けた 施策		救急・救命体制の強化			
達成度を測るための 指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
応急手当普及講習を受けた市民の数		1,200 人	↗	1,700 人	2,500 人
※AED講習を含む					
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事故現場で自ら応急手当が行えるよう、応急手当講習などに進んで参加し、知識と技術の習得に努める。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な観測に基づく応急措置と医療機関への安全、迅速な搬送が行えるよう、救急・救命体制を充実する。 ・講習などにより、救急・救命に関する意識を啓発する。 			

政策目標Ⅲ－１．災害や犯罪から人や地域をまもるまち

施策目標Ⅲ－１－３

事故・犯罪の発生しにくい安全・安心なまちである

目標達成に向けて！

◆基本方針

近年、交通事故をはじめ、高齢者などを狙った点検商法や、子どもを狙った凶悪犯罪、悪質商法による消費者トラブルなどが増加し、生活の安全が脅かされています。

交通事故や犯罪を未然に防ぐために、市民の交通安全・防犯に対する危機意識の高揚を図り、また、学校、家庭、地域、行政が一体となってまちを守る体制を整えます。

◆主要な施策と主な事業

交通事故や犯罪から市民を守るために、以下の施策を進めます。

●防犯対策の推進

防犯教室などを行い、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進し、関係機関と連携を図りながら犯罪発生防止に努めます。

・地域の防犯活動の推進

●消費者保護対策の推進

国・県消費者センターとの連携を図り、消費者団体の育成や消費生活情報の提供、消費者教育を推進します。

・※消費者モニターの推進

●交通安全対策の推進

関係機関や学校などと連携を図り、キャンペーンなどによる交通安全意識の啓発や交通安全教育を効果的に推進します。

・交通安全教育の推進

※ 市に消費生活に関するモニターを置き、アンケート調査の回答や情報を提供する際の協力などを求め、消費者の意見や要望を広く取り入れるための制度。

◆成果指標

目標達成に向けた施策		防犯対策の推進			
達成度を測るための指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
防犯活動を月 1 回以上行っている地域・団体の数		11 団体	↗	17 団体	17 団体
※防犯活動（防犯パトロールなど）を月 1 回以上行っている地域（コミュニティなど）・団体の数					
協創	市民の役割	・防犯意識を常に持って、地域ぐるみの防犯活動に進んで参加する。			
	市(行政)の役割	・警察や関係団体、地域住民と連携を図り、地域の防犯活動を支援する。 ・犯罪に関する情報の提供を行い、防犯意識の啓発を行う。			

目標達成に向けた施策		消費者保護対策の推進			
達成度を測るための指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
消費生活にかかる年間犯罪件数		8 件	↘	6 件	4 件
協創	市民の役割	・常に消費生活情報などに注意し、確かな知識や判断力を養うように努める。			
	市(行政)の役割	・消費生活情報の提供や相談業務を行い、消費者教育を推進する。 ・消費者団体を育成・支援する。			

目標達成に向けた施策		交通安全対策の推進			
達成度を測るための指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市内の年間交通事故発生件数		1,665 件	↘	1,570 件	1,490 件
協創	市民の役割	・交通ルールやマナーを守り、交通安全に努める。			
	市(行政)の役割	・交通安全教室やキャンペーンなどにより、交通安全意識を啓発するとともに、交通指導員や活動団体を指導・育成する。			